

令和8年度第4回狛江市基本計画推進委員会 会議録

- 1 日 時 令和8年8月19日(水)午後7時01分～午後8時27分
- 2 場 所 防災センター 401会議室
- 3 出席者 委員長 福島 康仁 副委員長 上田 英司
委 員 村上 裕章 委 員 酒井 淳子
委 員 武居 英子 委 員 荒井 由実
委 員 樋口 太陽 委 員 行武 真太郎
委 員 高木 瑞季 委 員 富田 泰
事務局 杉田政策室長 中村企画調整担当主査
安川企画調整担当主任 横山企画調整担当主事
- 4 欠席者 なし
- 5 議 事 1 評価対象施策A「子ども・若者の居場所づくり」に対する提言内容について
2 評価対象施策B「都市農業と触れ合う機会の拡充」に対する資料等確認について
3 評価対象施策B「都市農業と触れ合う機会の拡充」に対する提言内容について
4 その他

6 会議概要

- 1 評価対象施策A「子ども・若者の居場所づくり」に対する提言内容について
—事務局から説明—
【委員長】
事務局の説明に対する御質問等あるか。
【委員長】
提言の三行目のところの「民間連携」というのは、「民民連携」を言っているのか、「官民連携」を言っているのか。
【事務局】
「官民連携」のことを指している。
【委員長】
であれば、「民間との連携」という記載の方がよい。
【事務局】
承知した。修正する。

【委員】

また、その一行下の「狛江の独自性が発揮された取組である」というところについて、同様の事業については、江戸川区、横浜市、荒川区で実施している。「独自性」とすると狛江市だけになってしまうので、その点文言を修正した方がよい。他にはいかがか。

【副委員長】

「近隣の大学や元ティーンズルームの利用者」とあるが、「元」という表現がティーンズルームが新設のため、適切であるか確認をお願いしたい。また、その続きとして「プレーワーカーという他事業の担い手を巻き込み」という表現があるが、「他事業の担い手」というのが行政の他部署ということだと思うが、そこが市民にはわかりづらいため、表現の工夫が必要と考える。その他のところについては、議論の内容が盛り込まれた提言となっていることを確認した。

【委員】

今の質問に関連して、「プレーワーカーという他事業の担い手」というのは他の施策ということか。

【事務局】

担当部署の話となっている。ティーンズルームは公民館が所管しており、プレーパークは、児童育成課になっている。その横断的な対応を表現したかった。

【委員】

そこがわかるように表現を変えていただきたい。

【委員】

プレーワーカーは地域サポーターとして参加しているのではないか。ユースサポーターではなく、地域サポーターの中にプレーワーカーが含まれているということではなかったか。この文章を見ると、ユースサポーターの中にプレーワーカーが含まれているように読めるため確認をお願いしたい。また、地域サポーターという言葉も入れた方が住民も参加していることがわかるので追記をお願いしたい。

【委員長】

居場所づくりには不登校も入るのか。

【委員】

資料3の中に現状と課題の四つ目のところに、不登校傾向や不登校に悩んでいる児童等の記載があるため、対象として問題ない考える。

【委員長】

そうすると、二段落目のところで、「新たな施設整備が困難な状況を踏まえ、児童館等の既存施設の活用等」との記載があり、要は場所の確保をお願いしたいとの記載になっているが、不登校や人間関係に悩んでいる子どもにとっては、居場所の数を増やすだけでなく、来やすい環境としての整備をお願いしたいという趣旨になるかと思うので、そのニュアンスを追記してほしい。

【委員】

今、委員長からも話があったとおり、引きこもり等の居場所に行けない若者が来やすいようにということで、二段落目の三行目の「自ら居場所にアクセスできない子ども・若者」がそこに該当すると思うが、「アクセスできない」と言い切ってしまうと表現が強いので、もう少し柔らかくしてほしい。

【委員長】

行きやすい場所というニュアンスを追加してほしい。

【委員】

そもそも不登校や引きこもりの方への対応というのは、福祉政策課、子ども若者政策課、児童育成課、公民館が所管の部署なのか。教育委員会ではないのか。

【事務局】

不登校は基本学校で対応するが、居場所づくりとしての行政の所管部署としてはここに記載の部署となる。本人への直接の支援は学校が対応となる。

【委員】

私も学校や教育委員会が対応するのかと思っていたが、そこを切り捨てるというわけではなく、子どもの大多数は学校に通っているわけで、その子ども達への充実という観点でよいのではないかと思う。私はこの提言の文言のままでよいと考える。

【委員長】

今のやりとりを聞いていて、教育委員会も対応するが、居場所はここの部署も担うということで、切れ目のない横断的な支援が粕江市の強みかなと思って話を聞いていた。つまり、不登校への対応は教育委員会のみにとどまらず、セーフティネットから漏れないようにしているというのが粕江市の評価できるポイントだと考えられる。

他には、いかがか。

【事務局】

本日いただいたご意見を整理すると、上から三行目の右側の「民間連携」という言葉、その次の「粕江の独自性」という表現、更にその次の「元ティーンズルーム」という表現、「プレーワーカー」がユースサポーターに読める記載になっているところ、「他事業」が市民目線だとわかりづらい表現であること、次の段落の「自ら居場所にアクセスできない」の表現を工夫するという御意見をいただいたかと思うが、いかがか。

【委員長】

「サクセンカイギ」は子どもの意見表明の場として設置されたのか。それ以上は行っていないのか。

【委員】

「サクセンカイギ」では、運用方法についても話し合っている。

【委員長】

話し合って、運営にも反映されてはいないのか。

【事務局】

運営にも反映している。

【委員長】

そうすると、「子どもの意見表明の場」だけだと、ただ発言しているだけの印象を受けるため、運営にも活かしている点を追記した方がよい。

【委員】

総括のところに、「中高生参加型」という表現があるため、そのニュアンスを追記するとよい。

【委員】

前の委員会で出たかもしれないが、「新たな施設整備が困難な状況」というのは、現在ということなのか、それとも今後もということなのか。

【委員長】

今後爆発的に人口が増えない限り厳しいのではないかと思います。予算がないということもあると思う。

【委員】

公共施設の計画の中では、今後居場所としてスペースを確保をする予定は現状ない。この表現をどうするかということもあるが、そのような状況であるからこそ、前段の方で「ふらっとなんぶ」や「野川のえんがわこまち」のような形で運用しているというところもあるので、市が新たな整備を行うというよりは、こういった民間との連携が増えていくとよいということではあると思う。ニュアンスを入れてもよいが、現状はそういった予定はない。

【委員長】

新しい施設を作るのはどこの自治体も難しいという現状があると思う。

2 評価対象施策B「都市農業と触れ合う機会の拡充」に対する資料等確認について

—事務局から説明—

【委員長】

事務局の説明に対する御質問等あるか。

【副委員長】

質問票の4番について、生産緑地法の改正時にどのような施策を実施し、農地を守ろうとしたかという点について、約99%が特定生産緑地に移行し、懸念された大幅な農地減少の回避につながったという点は、非常に大きなポイントであるため、提言書で言及されるとよい。また、続く文章にある農地の保全に留まらず、防災・景観・生態系・福祉・学習の場といった、前回の会議でも議論にあった多面的・多角的な価値を持っているという点も触れるとよい。

一方で担い手の確保に関する問題点として、6番に記載されている高齢化や後継者不足により、その保全は年々厳しさを増しているという点については、補助金を増額するのも持続可能な提言ではない気がしている。粕江市として後継者不足に対して何か議論していることがあれば教えてほしい。

【事務局】

資料4評価シートの施策に係る取組内容の10番に記載のとおり、女性農業者が集える場所となるように「農業女子講座」の案内を配布しているが、所管課としても特に若者の担い手の確保に苦戦していると聞いているので、再度確認しておく。

【委員】

援農ボランティアの制度もあるが、登録者数もそれほど多くなく、将来の担い手につながるわけでもないの、長い目で見るとかなり厳しい。

【委員長】

東京農業大学との連携は可能か。

【事務局】

今のところそういった話は聞いていない。

【委員】

評価シートの施策の現状と課題の2つ目に「国が定めた認定農業者制度の基準に満たない」との記載があるが、これは、規模が小さいことが理由か。

【事務局】

確認する。

【委員】

同じく評価シートの施策の現状と課題の2つ目に「若手や新規就農者へのサポートや農家と企業のマッチング等に対する支援」との記載があるが、具体的にどのような内容か教えてほしい。

【事務局】

確認する。

【委員】

1番について、『フード・アクション・ニッポンアワード2015』の普及啓発部門で入賞との記載があるが、受賞から10年ほど経っている。毎年、あるいは何年かごとに定期的な見直しは行っているか、もし見直しているのであれば内容を教えてほしい。

【事務局】

確認する。

【委員】

評価シートの「その他の指標」のDの認定農業者数の項目で、「経営体」との表記がある。一方で、質問票の11番の農業所得に関する部分では、市の農業をリードする経営体は年間所得800万～1000万円を目標とするとある。認定農業者が年間所得800万～1000万円を目標としている、という解釈でよいのか。

【委員長】

「経営体」という表記はどういう意味か。例えば、農家が18「軒」とあるという意味で捉えてよいか。

【事務局】

確認する。

【委員長】

認定農業者数が令和7年度は18経営体と、ほぼ横ばいになっているが、これはどう評価すればよいか。もっと努力すべきと評価すべきか。それとも厳しい状況の中でなんとか維持していると評価すべきか。成果が出ていないと見るべきか、あるいは成果が出ていると見るべきか、どちらか。

【事務局】

農家数自体が減少する中で、現状維持がどのような意味を持つのかも含め確認する。

【委員長】

横ばいにとどまっているという印象も受けるが、どうか。補助金の効果かはわからないが、なんとかこの水準で踏みとどまっているという印象を受ける。そもそも粕江市で農地を維持する必要があるからこそ取り組んでいるという点を、評価できるのであれば評価したい。都市農業を取り巻く環境は非常に厳しいと考えるので、その中で維持していると評価できるのか確認したい。

やはり、経営体と農家数は異なると解釈してよいか。基本計画の指標では、粕江ブランド農産物生産農家数の令和7年度は23軒となっており、一方で認定農業者数は18経営体となっている。

【事務局】

農産物の生産形態がいくつかあるということだと思うが、確認する。

【委員長】

この数字が逆だったら理解しやすい。農家の数の方が多く、経営体の数が少ないため、そもそもの定義を確認したい。認定農業者というのは、法人化しているという意味か。

【事務局】

類型としてはあるとは思いますが、粕江にはないと思う。

【副委員長】

認定農業者数ということは、認定を受けているということなので、認定を受けていない農業者もいるということか。

【事務局】

そのとおり。

【委員長】

泊江ブランド農産物生産農家数には認定を受けていない農家もあるということか。認定を受けていない農家が5つあるということか。

【副委員長】

そこにギャップがあるということは、認定を受けるとなんらかの制約があるから受けないのか。23 軒全部を認定した方がよいのか。

【事務局】

認定には農業経営改善計画を作成する必要があるので、おそらくそこが手間になっているかと思われるが確認しておく。

【委員】

そもそも農家として認められるにはどのような手続きが必要か。おそらく家庭菜園は含まれないと思うが、そことの違いについて知りたい。どうやって農家数を把握しているかにつながると思う。土地があって1軒となるのか、登録制なのか知りたい。

【事務局】

確認する。

【委員】

農作物を売ってそれを生業にしているところで、農業委員会に届け出るところが基本だと思う。家庭菜園は近所の人に配る程度で売るまではいかず、申告もしないと思うので、基本は商売として申告し、税金を払うべき人は払うということになる。ただ、それだけでは生計を立てることが難しいため、都市農業の方は不動産やアパート管理も含めて家計を成り立たせているというところかと思う。

【委員】

農地は景観に役立つのか。4番の回答のところで「緑地」が景観ということはわかるが、「農地」が景観という表現に結びつくのか疑問に思っている。この表現は一般的か。

【委員】

住宅地の中で景観という表現をするのが一般的かという質問か。

【委員】

そのとおり。

【委員長】

農地でいわゆる自然環境、景観形成をしているということだと思う。

【委員】

10 番の農業食育ラリーについて、令和7年度は応募が 145 人で参加 80 人、欠席 20 人とあるが、これは事前に欠席連絡があった方にキャンセル待ちをあてたものの、結果として参加は 80 人になっているということか。直前キャンセルであれば仕方ないが、定員が 100 人と決まっているので、もう少しうまく対応できればよいと思う。

また、その他の指標のところで農業食育ラリーの参加者数の数値を記載しているが、結局定員 100 人ということもあり、頭打ちに見えてしまう。10 番の回答からすると、応募者自体は増加傾向にあるので、この指標の書き方だと誤解を招きかねない。応募者数を追記した方がよい。

【委員長】

応募者数にした方がよいということか。

【委員】

参加者数を書いてもよいが、結局定員が決まっているため指標としては応募者もあった方がわかりやすい。

【委員長】

工夫をしていただきたい。定員を 100 人にしている理由はあるか。

【事務局】

ラリーで何軒か農家を回って野菜をもらえるのだが、そこに上限があるためかとは思う。

【委員長】

そうすると応募者は増えているが定員は 100 人以上増やせないのか。

【事務局】

おそらくできないと思う。

【委員長】

農業食育ラリーの目的としては市民の関心を促すということであっているか。例えば、あそこに行くと野菜もらえると思って毎年参加する方が人数にカウントされているよりも、昨年参加した方は今年は対象外とするなど、新規参加者に対して裾野が広がっているかを知りたい。そういう指標の取り方をしているか。

【事務局】

確認する。

【委員長】

その方が同じ人数でも新規の人が参加しているということで評価できると考える。市民農園でも常連の方が何回も参加して自分の農園のようにになっている可能性もある。そのため、新規の参加者が増えていればそれだけ農業への関心が高まっているということになると思うので、その数字が欲しい。

【事務局】

先ほどの景観の話だが、国で定めている計画の中で都市農業の機能が 6 項目あり、その中で良好な景観の形成の機能という表現が使われているので、一般的な機能であると思う。

【委員長】

農業が作り出す景観について、粕江独自の視点はあるか。

【事務局】

確認する。

【委員長】

質問票の5番のところでアンケートを実施していないとあるが、例えば、こま井の時には残菜率が少なかったりそういった指標はないのか。

【事務局】

念のため給食センターに確認する。

【委員】

施策 B については、都市農業の推進の中の方向性1として、都市農業と触れ合う機会の拡充となっており、そこに援農ボランティアが位置づけられている。先ほどの話にもあったとおり、援農ボランティアは将来の担い手ではないという話もあったので、将来の担い手ではなくて、施策の方向性に記載のとおり「市民が農業と触れ合える機会」としての援農ボランティアという理解でよいか。その場合、施策の現状と課題の三つ目のところで、「援農ボランティア制度はボランティアが自立して動けるようになるまで数年かかり」との記載があり、自立して動けることまで求められているのかというところが、十分理解できない。「触れ合える機会」が求められているのに、「自立して動ける」というところまで求められると違和感がある。ここは「負担が大きい」ということを説明するために、「自立して動けるようになるまで数年かかる」という文言を入れているのか確認したい。援農ボランティアに求められているものが「触れ合える機会」であるならば援農ボランティアが増えていくと触れ合う機会が増えるのでよいことなのかと思う。その他の指標の C のところで、援農ボランティアの新規の人数を知りたい。一方で自立して動けるようになるまで数年かかるということなので、継続者が何人かも知りたい。

【委員】

援農ボランティアというのは、農家がいてそれをお手伝いするために援農ボランティア制度があり、登録をしてもらって、その農家に行くというものである。おそらくこの課題に書いてある「自立して動けるようになるまで数年かかる」というのは、結局援助者として入っているものの、ボランティア自身が農家の指示がないと動けないという意味だと思う。ボランティア自身が自ら動けるようになると、農家の助けになると思うが、農家自身も教えなければならず、御指摘があったとおり、粕江市としては農家の受入れ先が非常に少なくなっており、うまく機能できていない。登録者としては手伝いたいという思いはあるが、農家の求める水準に達していないという現状があると思う。

【委員】

ミスマッチがありそうだと思うところかと思う。制度としてはすごくよいが、農家側に負担がかかることが伺える。そうならない方向性を探れたらと思う。間に入る何か方法があればよいと思った。

【委員長】

援農ボランティア制度はそもそも人手不足を解決するものか。

【事務局】

趣旨はそう。育成講習をやっていることもある。

【委員】

担い手育成ではないけれど、担い手不足解消ではあるということか。

【委員長】

収穫の時に人手が足りないから、援農ボランティアが手伝うという感じか。

【事務局】

収穫の時だけではないと思う。

【委員長】

とすると全体的に人手不足を補うためのものという理解か。

【委員】

高齢化への対応の観点から、高齢化によりなかなか家族だけでは農業を続けることが厳しくなる中で、援農ボランティア制度で援助してもらいながらうまくできればよいが、結局ボランティアで来た方に教えるという手間がかかるようであれば自分でやるということになり、おそらくそれが受入れ農家が少ない理由だと思う。援農ボランティアとして入る前の育成が別のところでできるのであればよいかもしれない。育成された上で手伝いに行くことができればよいが、そこまでできていないところである。

【事務局】

少し古いかもしれないが、担い手・労働力不足についてアンケートを取ったところ、機械化により省力化を図るや農業を縮小するという回答が多いが、24%くらいの方が援農ボランティアみたいな方に手伝ってもらえると続けられるという回答をしている。

植え付けから収穫まで援農ボランティアの募集はしている。

【委員長】

援農ボランティアは増えた方がよいということであっているか。

【事務局】

そのとおり。

【委員長】

ただ、現状としては農家の方で負担がある。

援農ボランティアは農業と触れあう目的でやっているのか、それとも人手が足りないからやっているのか。その本来的な意味は。

【事務局】

本来は労働力である。

【委員長】

だとすると、持続可能な援農ボランティアを確保しないとスキルが追い付かない。そうすると先ほど話にあげた東京農業大学との連携はどうかという話になる。もう一点提言的な話で言うと、現在農福連携が注目されており、福祉施設を利用される方の中には障がいの種別によっては農作業に適性がある可能性もあるので、すでにそういった取組をされているのか、またされていないとするならばそういったところに可能性はないのか、提言できないのか確認したい。

【事務局】

確認する。

【委員】

援農ボランティアは無償なのか。

【事務局】

無償である。

【委員】

農家が援農ボランティアを一人受け入れたら、補助が出るとかそういうのはあるのか。

【委員】

農家がこの制度とは別にボランティアをお願いしているかもしれないが、市の援農ボランティアとしては無償である。

【委員長】

そうすると、市としては登録のマッチングをするという理解でよいか。

【事務局】

そのとおり。狛江市が仲介して受入れ農家を募り、ボランティアの応募を受けて、面接を行うという流れになる。

【委員長】

なるほど。市が応募して来た方の面接をしているということか。

【事務局】

確認する。

【委員】

援農ボランティアについては、マインズ農協との連携はないか。農業をやりたい人はマインズ農協に相談に行くのではないか。

【事務局】

周知という面では関わっていると思う。

【副委員長】

評価として申し上げますと、私も週末に島根の実家に帰り、田んぼの草刈りを行っていた経験がある。そもそも産業としての農家に対して援農ボランティア制度が機能するかについては、厳しい視点で評価しなければならないと思う。そこに行政予算を投下することが費用対効果の面で有効なのかどうかについては、改めて検証する必要がある。ボランティアが自立的に動くと、意図せず草刈りをしてしまい、それは刈ってはいけない箇所だったということもあり、そもそもそう簡単ではないと思う。援農ボランティアというのは一つの流行のような形で施策として動いているが、効率的な運用を求めるべきだという提言は必要だと思う。一方で、先ほど話のあった農福連携はコストがかかると思うので、コストをかけずに取り組もうとすると援農ボランティアという話がまた出てくるため、難しい面があると思う。私自身も援農ボランティアを行っているが非常に難しく、農家によって求めることが真逆だったりする。ボランティアが自立的に動くむしろ困る可能性もある。

【委員長】

他には、いかがか。確認事項がだいぶ増えたが提言としてはまとまるか。

【事務局】

提言は、今日いただいたご意見でまとめる。次回見ていただいて最終的に作り上げていく。

【委員長】

なにか最後委員から意見あるか。

【委員】

2点確認したい。この委員会は基本計画で、農業については「狛江市第3次農業振興計画」という個別の計画があるということだが、この委員会で確認することではないかもしれないが、同計画には目指す所得の記載があり、自分の認識だと農業は一次産業で所得が少なく、高齢化もしているということで、達成が困難なハードルなのではないかということを危惧している。様々なよい取組について書いてあるが、投下される事業費は少なくて本当に達成できることなのかという点が気になる。「狛江市第3次農業振興計画」における指標は達成可能な指標となっているか。参考程度に教えてほしい。

また、女性農業者を対象とする講座のチラシを配布とあるが、そのチラシをいただきたい。

【委員】

農地の多面的な機能についてを周知することも「都市農業と触れ合う機会の拡充」において必要だと思っているが、現状では周知する機会がないように感じたため、市として何らかの取組を行っているのであれば教えてほしい。

【委員長】

そういったことを市民に理解してもらうことで農地に対する理解が深まるということかと思う。その点は前回の委員会で出た、なぜ農地を保全するのかという話にもつながると思う。それをどのように市民に周知・理解してもらっているのかについて、ぜひ確認してほしい。

3 その他

【事務局】

次回の委員会の予定は、第5回を8月31日月曜日に開催する。次回の委員会では、本日いただきましたご意見を反映した提言書案をご確認いただく予定。

開催通知及び資料については、資料が調製でき次第、送付する。

【委員長】

その他特に御意見等なければ、令和8年度第4回狛江市基本計画推進委員会を終了とする。